

新潟市職員（公衆衛生医師）

採用選考試験募集要項

健康危機管理や公衆衛生、保健医療行政等に関する専門的業務の重要性が高まって
います。

新潟市では、保健所を中心とした公衆衛生の第一線機関がその役割と機能を十分に
果たしていくため、公衆衛生に関心、意欲のある医師を募集します。

1 募集内容

(1) 身分及び役職

公衆衛生医師

※役職は、医歴及び年齢により異なります。

(2) 募集人数

若干名

(3) 主な職務内容

- ・市医療計画や地域医療構想、救急医療等の保健医療行政の企画立案業務
- ・災害時保健医療活動関係業務
- ・市内の感染症対策、予防接種事業、健康づくり事業実施 等

※選考の結果、適任者がいない場合、合格者なしとすることがあります。

2 採用予定日

令和8年4月1日以降順次（現在の勤務状況をふまえ、令和8年4月1日以降で採用日を決定します。）

3 応募資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす人

(1) 昭和50年4月2日以降に生まれた人

(2) 医師免許を有する人

※平成16年度以降に医師免許を取得した人は、採用時期までに医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了していること。

(3) 日本国籍を有する人

※ただし、次のいずれか（地方公務員法第16条で規定する欠格条項）に該当する人は応募できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 勤務条件

(1) 服務

地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

採用後は、原則、営利企業等への従事（大学における常勤での教員・研究員等を含む）は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終える必要があります。

(2) 勤務時間・休暇

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時）までです。

ただし、職場の状況により、勤務時間外（土・日曜日、祝日を含む）での勤務を命ずる場合があります。

②休暇制度

年次有給休暇は4月1日採用の場合、年度で20日付与されます。使用しなかつた日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

(3) 勤務地

新潟市保健所（新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号）等

(4) 給与等

①新潟市給与条例により、医療職俸給表（1）が適用されます。このほか、初任給調整手当、地域手当、期末・勤勉手当（年2回）、扶養手当、通勤手当、住居

手当、その他各種手当等がそれぞれの支給要件によって支給されます。

②初任給は、合格発表後に提出していただく職歴証明書等に基づき、職務経験の内容に応じて個別に決定します。なお、以下の表は、初任給の一例を示したものです。

(参考) 令和8年4月1日現在 初任給額（目安）について

(地域手当+初任給調整見込み)

- ・医歴 5年 月額 約75万円（年収 約1,044万円）
- ・医歴10年 月額 約78万円（年収 約1,096万円）
- ・医歴15年 月額 約80万円（年収 約1,166万円）

※上記の額は一例であり、個別の初任給額の照会には応じることはできません。

※上記の額は、令和8年4月1日時点における額であり、改定されることがあります。

（5）研修

市の負担により、国立保健医療科学院や国立感染症研究所等の研修を受講することができます。

5 選考方法及び試験日程・会場等

（1）選考方法

提出書類に基づき、人物、見識及び職務経験等についての質疑応答（個別面接）を行い、合格者を決定します。

（2）試験日程・会場

①書類提出	提出期間	隨時受付 ※ 提出書類は次頁の「6 受験手続」参照。
	記載要領	<ul style="list-style-type: none">・所定の様式（試験案内に添付された用紙又はホームページからダウンロードしたもの）に入力又は記載。・パソコン入力可。自筆の場合は、記載はすべて青又は黒インクの消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
②個別面接試験	試験日	応募者と調整のうえ、試験日を決定します。
	試験会場	新潟市総合保健医療センター (新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号)

6 受験手続

下記により手続きをしてください。

郵送又は直接窓口に提出。

提出書類	<p>①採用選考申込書（要 写真貼付） ②職務経歴書 ③エントリーシート ④資格要件を証明する書類 ・「医師免許証」の写し ・平成16年4月以降に医師資格を申請し、医師免許を取得した人は、「臨床研修修了登録書」の写し ⑤受験通知書返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） <u>110円切手を貼り、受験される方の郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。</u></p>
申込方法	<p>封筒の表面に「新潟市公衆衛生医師 採用選考申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 ※ 郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法でお願いします。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※ メール便は不可です。</p>
受付期間	<p>随时受付 ※<u>郵送または直接窓口に提出してください。</u> 直接窓口に提出する場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時30分までの間に受け付けます。</p>
提出先	<p>〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市保健衛生部保健衛生総務課</p>
受験通知書の交付	<p>受験通知書は、試験日を応募者と調整し決定したうえで発送します。 ※受付後速やかにE-mail等で、日程調整の連絡を差し上げます。 連絡がない場合は、「11問い合わせ」へご連絡ください。</p>
注意事項	<p>(1) 提出書類に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。 (2) 提出された書類は返却しません。 (3) 記載もれがある場合、写真がない場合、提出書類が揃っていない場合は、受け付けません。なお、このために申込みの遅延が生じても、本市は責任を負いません。 (4) 職務経歴書については、採用決定後、記載された勤務先からの証明をお願いすることができます。在職期間が不明な場合は、前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認する等して、把握してください。</p>

7 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

期 日	方 法
試験実施後、概ね 2 週間後までに発送	郵送による通知 (受験者全員に合否の通知を郵送)

合格発表日は、状況により前後する場合があります。

8 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。

閲覧を希望する場合には、事前に閲覧場所に連絡のうえ、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、旅券又は有効期限内の健康保険資格確認書を必ず持参し、新潟市保健衛生部保健衛生総務課へおいでください。なお、電話等では情報提供できません。

閲覧できる者	閲 覧 内 容	閲 覧 場 所
不合格者	選考の得点及び順位	新潟市保健衛生部保健衛生総務課

注意：各選考の合否の通知日から 3 か月以内に請求してください。また、合格者には情報提供できません。開庁日（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分）のみの対応です。（土・日曜日、祝日は対応できません。）

9 その他

- (1) 受験資格を満たしていないことが判明した場合、合格を取り消します。
- (2) 受験に際して取得した個人情報は、採用選考試験以外の目的には使用しません。
- (3) 採用決定者は、新潟市職員として採用する予定です。
- (4) 採用は全て条件付きであり、6 か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

10 職場見学

見学希望を隨時受け付けています。

下記「11 問い合わせ」へ E-mail でご連絡ください。

11 問い合わせ

原則、右記「問い合わせ先」へ E-mail でお願いします。
E-mail 又は電話で回答いたします。

<問い合わせ先> ※原則、E-mail でお願いします。

新潟市保健衛生部保健衛生総務課

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山 3 丁目 3 番 11 号

電 話 025-212-8012 (直通)

E-mail hokeneisei@city.niigata.lg.jp

<問い合わせ時間>午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(土・日曜日、祝日を除きます)

《試験会場周辺案内図》

会場：新潟市総合保健医療センター
(新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号)



注：弁天ICは新発田方面からは降りられません

【注意事項】

車でお越しになる方は、新潟市総合保健医療センター向かいの駐車場をご利用ください。

(参考) バス路線

発 車	行 先	下 車	下車徒歩
J R 新潟駅 バスターミナル 15・16 番線 (S6 長潟線) (S7 スポーツ公園線・山二ツ線)	南部営業所	紫竹山	約 5 分
	新潟市民病院		約 5 分

※ バス路線等は変更する場合があります。

事前に新潟交通（株）に確認してください。